|  |  |
| --- | --- |
| 様式第18号番　　　　　号　年　　月　　日　　香川県知事　　　　　　　　殿法人所在地　　　　　　　　　　学校法人名　　　　　　　　　　　　　　理事長氏名法人所在地　　　　　　　　　　学校法人名　　　　　　　　　　　　　　理事長氏名学校法人（私立学校法第152条第5項の法人）合併認可申請書　このたび、学校法人（私立学校法第152条第5項の法人）○○に（と）学校法人（私立学校法第152条第5項の法人）△△を合併したいので、私立学校法第126条第3項（第152条第6項において準用する同法第126条第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。添付書類　１　合併理由書　２　合併の時期３　理事会議事録及び評議員会議事録４　合併契約書５　申請者が私立学校法第129条の規定により選任された者であることを証する書類（合併により新たに学校法人又は私立学校法第152条第5項の法人（以下「学校法人等」という。）を設立する場合に限る。）６　合併後存続する学校法人等（以下「存続学校法人等」という。）又は合併によって設立する学校法人等（以下「新学校法人等」という。）の寄附行為７　合併前の各学校法人等の寄附行為８　合併前の各学校法人等の財産の一覧その他の最近における財産の状況を知ることができる書類及び貸借対照表９　合併前の各学校法人等の不動産その他重要な財産の権利の所属についての法務局、銀行等の証明書類10　合併前の各学校法人等の不動産その他の主なる財産についての価格評価書11　合併前の各学校法人等の設置する学校等の関係図面　(１) 位置図　　(２) 配置図　(３) 建物平面図　　(４) その他12　存続学校法人等、新学校法人等の申請年度及び申請年度の次年度の収支予算書及び事業計画書13　存続学校法人等、新学校法人等の理事に関する次に掲げる書　　類　・理事が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類、就任承諾書及び履歴書　14　存続学校法人等、新学校法人等の監事に関する次に掲げる書　　類　・監事が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類就任承諾書及び履歴書15　存続学校法人等、新学校法人等の評議員に関する次に掲げる書類　・評議員が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類、就任承諾書及び履歴書16　存続学校法人等、新学校法人等の会計監査人に関する次に掲げる書類　・会計監査人が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類、就任承諾書　・会計監査人が法人であるときは、当該法人の登記事項証明書　・会計監査人が法人でないときは、その者が公認会計士（公認会計士法（昭和23年法律第102号）第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）であることを証する書類17　新学校法人等の設置する学校等の学則18　新学校法人等及び学校等の組織表19　その他知事が必要と認める書類 | ＜記載上の注意＞○○、△△には学校法人名を記入のこと。３ 様式例26参照。両法人のものが必要。９ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、賃貸借契約書等をいう。10 様式例18参照11 図面作成要領参照12～16 様式例23、24、12、14、15、16参照13履歴書は市販のものを使用のこと。存続学校法人等については、引き続き役員となる者に係る就任承諾書は不要14存続学校法人等については、引き続き監事となる者に係る就任承諾書は不要15存続学校法人等については、引き続き評議員となる者に係る就任承諾書は不要16該当の場合のみ存続学校法人等については、引き続き会計監査人となる者に係る就任承諾書は不要18 様式例９参照 |